

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 6 月26日
【会社名】	佐田建設株式会社
【英訳名】	Sata Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 三幸
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市元総社町一丁目 1 番地の 7
【電話番号】	027 (251) 1551 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 和夫
【最寄りの連絡場所】	(東京支店) 東京都豊島区池袋二丁目48番 1 号
【電話番号】	03 (5391) 1551 (代表)
【事務連絡者氏名】	監理課長 鈴木 靖行
【縦覧に供する場所】	佐田建設株式会社 東京支店 (東京都豊島区池袋二丁目48番 1 号) 佐田建設株式会社 さいたま支店 (さいたま市大宮区浅間町二丁目252番地) 佐田建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区材木町 1 番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金18円 総額279,134,820円

ロ 効力発生日

2020年6月26日

第1号議案に対する修正動議

株主より、期末配当を上記議案に対し、1株につき21円にするよう修正動議が提出されました。

第2号議案 取締役8名選任の件

土屋 三幸、柳下 憲司、中村 和夫、赤石 和弘、星野 克行、荒井 清彦、林 章、富岡 政明の8氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

渡邊 秀幸、丸山 和貴、木部 和雄、増田 順一の4氏を監査役に選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

役員賞与として総額1,400万円（取締役分1,050万円、社外取締役分100万円、監査役分250万円）を支給する。

第5号議案 当社取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び対象の取締役に譲渡制限付株式を付与するための報酬として年額3,600万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）の金銭報酬債権を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	96,407	1,618	-	(注) 1	可決 98.34
第2号議案 取締役8名選任の件			-	(注) 2	
土屋 三幸	92,225	7,065	-		可決 92.88
柳下 憲司	93,818	5,472	-		可決 94.48
中村 和夫	93,824	5,466	-		可決 94.49
赤石 和弘	93,824	5,466	-		可決 94.49
星野 克行	93,824	5,466	-		可決 94.49
荒井 清彦	93,824	5,466	-		可決 94.49
林 章	84,191	15,099	-		可決 84.79
富岡 政明	93,706	5,584	-		可決 94.37
第3号議案 監査役4名選任の件				(注) 2	
渡邊 秀幸	99,032	258	-		可決 99.74
丸山 和貴	93,263	6,027	-		可決 93.92
木部 和雄	76,124	23,166	-		可決 76.66
増田 順一	84,265	15,025	-		可決 84.86
第4号議案 役員賞与支給の件	86,988	12,302	-	(注) 1	可決 87.61
第5号議案 当社取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	86,807	12,483	-	(注) 1	可決 87.42

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 第1号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権数は集計しておりません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。